

参考

「教育旅行民泊(ふるさとホームステイ)」とは

農山漁村で生活するご家庭に「子供達が少人数(4名程度)に分かれて寄宿する宿泊体験活動」です。

- 受入家族での寄宿(ホームステイ): 子供達は「寄宿する受入家庭の家族の一員」として過ごします。
- 家事・家業(生活)体験: 子供達は「寄宿する受入家庭の家事や家業のお手伝い」をしてもらいます。
- 共同調理・家族団らん: 「食事」は受入家庭の方と一緒につくって一緒にいただきます。

受け入れは思っていたほど、たいへんではなかった(孫が来たときみたいで楽しかった)。



家のお手伝いを一所懸命に頑張ってくれた。



初めて子供達を民泊で受け入れたご家庭の感想(例)

「住民同士で地域を考えたり見直す機会」になった。

地域や一次産業に興味をもってもらえていいことだ。

高齢化した地域に子ども達の声はうれしかった(今度、子供達が来るのか楽しみだ)。



事例

「教育旅行民泊」をきっかけにした多様な展開(三重県大紀町)

① 教育旅行民泊の受入開始



② 「国内外の学校」の受け入れ



③ 「町の子育て事業」への応用



④ 「国際交流」の受け入れ



⑤ 「インバウンド対応」への応用



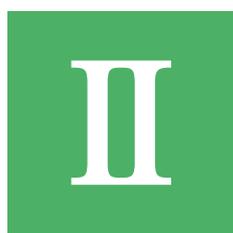
参考

子供の農山漁村体験支援サイト(内閣官房)

教育旅行民泊の受入地域団体の受入体制等を紹介しています。

URL <https://furusato.jp/>





基本編

これから受入体制の整備を進めたい
地域・団体向け

—これから教育旅行の受入体制の
整備を進めるには?—

1 地域内合意の形成

教育旅行を地域ぐるみで受入始めるためには地域内合意を形成していくことが大切です。

地域内合意を形成していくことで期待できる効果

- 「教育旅行の受け入れ」を住民・事業者等にお願ひしやすくなります。
- 「教育旅行の受け入れを行わない住民・事業者等」にも理解を得やすくなります。
- 「公的機関による参画・協力」を得られやすくなります。



取組例 ○○地域の未来を創造していくワークショップの開催

■ 参加対象 住民（有志）・民間企業・行政等

■ 実施内容

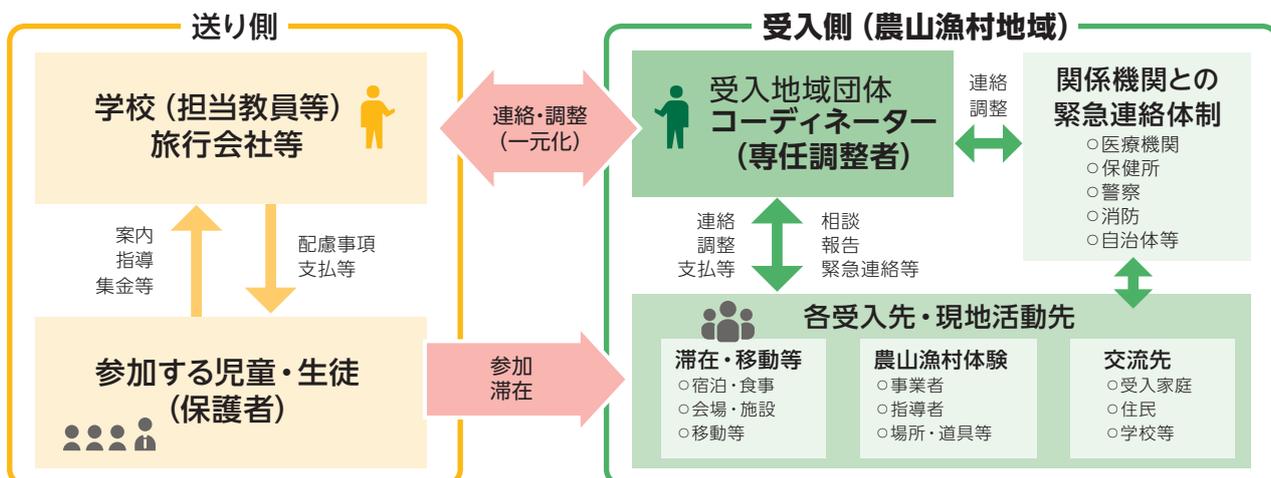
- ① 将来的に○○地域がどういふ地域になるか想像しました（住民等による意見抽出）。
- ② 抽出した意見の中で挙げられた地域の課題をどのように解決していくか検討しました。
- ③ 検討した結果、「観光・交流（教育旅行を含む）の受け入れ等」に取り組むことにしました。

2 地域ぐるみによる受入体制の整備（窓口の設置／地域内での手配等）

(1) 「受入地域団体」の設置（「送り側の窓口」として地域内手配等を担う役割）

(2) 「コーディネーター」の配置（送り側と各受入先等との調整を担う専任者）

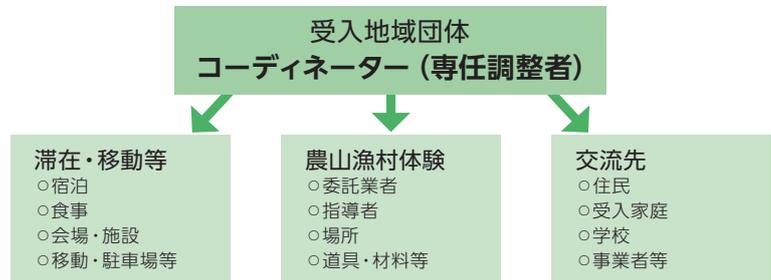
- 「各種情報」の提供（地域資源・受入先・現地活動・受入体制等に係る資料、ウェブ公開等）
- 「受入先・現地活動・行程等」の提案・手配（※荒天時の「代替プログラム」も含む）
- 「公的関係機関」と連携した緊急時体制の整備（「災害対策」を含む）等



3

地域内で依頼できる「受入先・現地活動先」の開拓・確保

域内で教育旅行の受け入れを依頼できる「受入先・現地活動先」を開拓・確保していきます。



(1) 「受入先・現地活動先」の候補者との調整

- ① 「教育旅行の受け入れ」のねらいや依頼方法等の説明
- ② 「依頼可能な内容」の間取り等

（例：過去の受入経験、安全管理等のノウハウの有無、受入可能な時期・定員・価格、その他要望等）

(2) 「現地活動先」の確認

- ① 見学・交流・体験・食事・休憩等の提供・場所
- ② 地域内移動（依頼できる業者、目的地までの道幅等）
- ③ 駐車（大型バス）
- ④ 定員
- ⑤ 代替活動（雨天時に屋外活動ができない場合など）
- ⑥ 管理者の有無
- ⑦ 安全対策・災害対策等



参考

定員の目安

- 「生徒数が多い中学校・高校（大規模校）」の場合：1 学年当たり 200 名前後
→ 「教育旅行民泊」を「1 軒当たり 4 名」で受け入れる場合：約 50 軒の受入家庭が必要になります。
- 「大型観光バス」を受け入れる場合：1 台当たり 40 名前後の搭乗

4

「関係機関との緊急連絡体制」の整備

- (1) 「関係機関と連携した緊急連絡体制」の整備
- (2) 「災害発生時」の対策の整備（避難場所・避難ルートの確認、避難所の食料等の準備等）
- (3) 「宿泊施設（農家民宿等）・飲食店等の開業に係る法的な手続き等」の確認等

主な関係機関

医療機関（傷病等）、保健所（食中毒等）、警察（事件・事故）、消防（火災・救急等）、自治体（重大事故・災害等）

参考

「教育旅行民泊の受入家庭の募集」に係る創意工夫(例)

1. 「専任担当者」の配置(継続的・戦略的に受入家庭の募集を担う役割)

例：受入地域団体のコーディネーター、自治体の職員・臨時職員・地域おこし協力隊、集落支援員等

2. 「働きかける受入家庭の候補(対象)」の絞り込み

対象の絞り込み(例)

- 高齢者・定年が近い年代の方、移住者・個人事業者(平日でも調整が可能な方)
- 「受入経験者・地域のリーダー・区長(住民自治区等)等」が推薦される方
- 本取組に関心を持つ可能性がある分野で活動する方(例：食育・生涯学習・市民協働・移住等)
- 本取組に関心を持つ可能性がある団体・組織(例：JA・漁協の婦人部・青年部、商工会、観光協会等)
- 「小規模宿泊施設(民宿・民泊・ペンション等)」の事業者等

3. 「各地区・受入家庭の候補者」への訪問説明(繰り返し)

4. 「受入家庭の募集」の広報(地域内での認知度・信用度の向上)

- 自治体の広報誌(全世帯配布)・公式サイト・チラシ・ケーブルテレビ等
- プレスリリース(新聞等での掲載→信用度・関心度の向上)

5. 「受入家庭の募集説明会」の開催

説明のポイント

- ① 「地域ぐるみで子供達を受け入れる目的」を共有すること
 - 地域の活性化(社会的活性化・経済的活性化)
 - 地域のファンづくり(関係人口の創生)
 - 「受入疲れ・やらされている感」の予防等
- ② 「子供達の教育・成長」に貢献すること
- ③ 「分かりやすい受入方」の紹介(動画・感想の紹介等)

どのような「体験」を提供すればいいのか？

- 「各受入家庭の家事・家業のお手伝い」が基本であること(生活体験)
- 「農作業ありき」ではないこと(「農林漁家」でなくても構わないこと)

どのような「食事」を提供すればいいのか？

- 「家庭料理」を「子供達と一緒につくって一緒に食べる」こと(共同調理・家族団らん)
- 「飲食店が提供する食事(外食のメニュー)」を提供する必要はないこと

- ④ 「受入経験者が初めて受け入れた時の感想」の紹介など

説明会の信用力を高める工夫(例)

- 広報による案内、自治体の主催または共催、自治体職員の出席、取材の受け入れ等

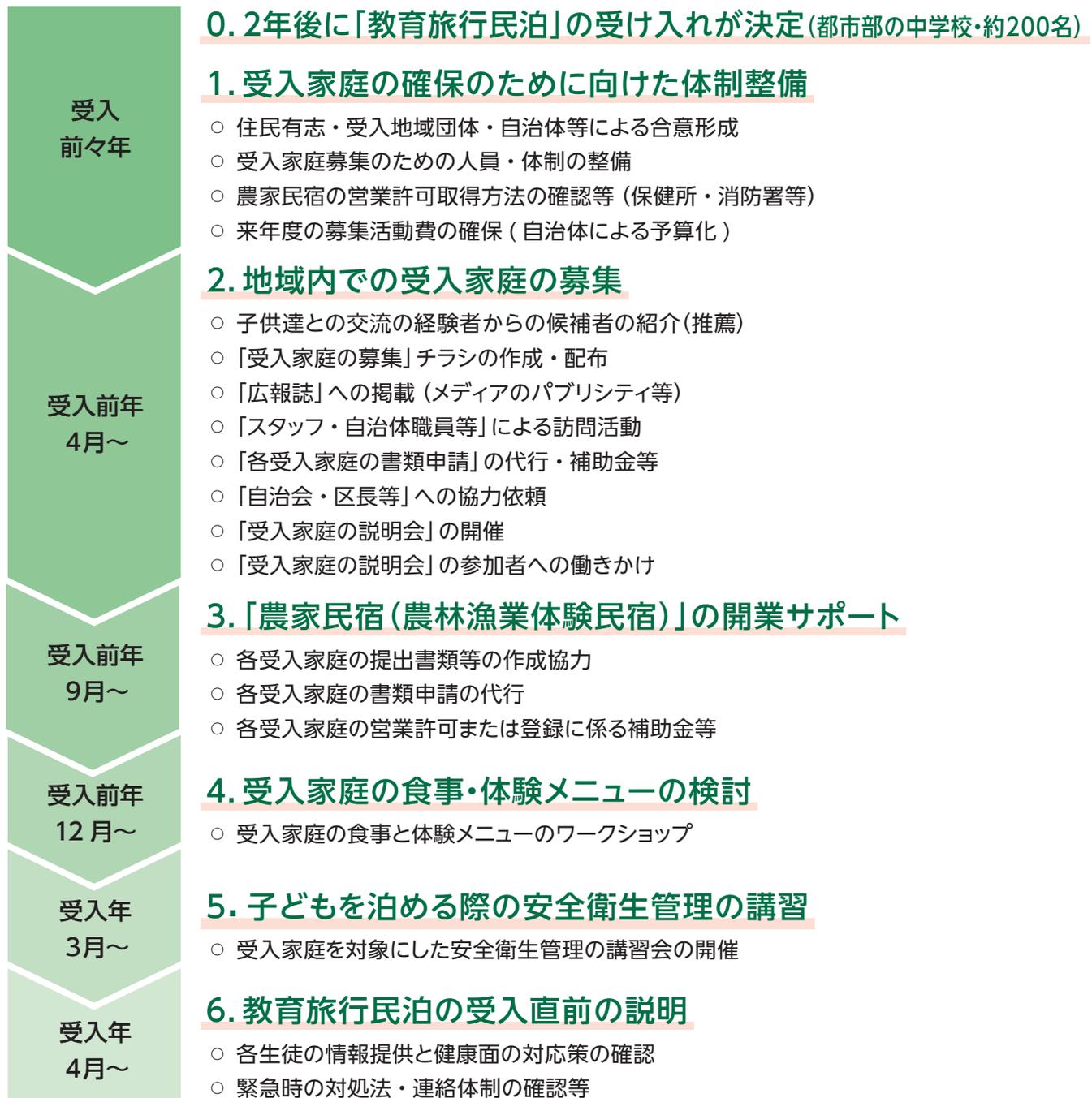


6. その他の創意工夫

- 「本取組を自治区の住民で受け入れる年間行事」とすること(「住民自治区」を設けている場合)
- 「旅館業法の営業許可または住宅宿泊事業法の登録」の支援(手続きの協力・代行、費用補助等)
- 「教育旅行の仮予約」の受託(地域内で「受入家庭」を募集する動機づけ)
- 「教育旅行の受け入れの様子」を継続的に広報すること等

事例

「2年後の教育旅行民泊を受け入れに向けて受入家庭を確保した取組み」経緯一覧表



参考

受入先・現地活動等に係る主な関係法令

- 宿泊施設の開業等：旅館業法(保健所)、住宅宿泊事業法(各都道府県の担当部署)
※「宿泊施設」の条件に満たさないキャンプやトレーラーハウス等は該当しない場合があります。
- 食事の有償提供(飲食店営業許可)：食品衛生法(保健所)
※子供達と受入先と一緒に食事をつくる「共同調理(体験)」は食事の提供ではないので該当しません。
- 消防(宿泊施設、飲食店等の消防設備等)：消防法(消防署(消防本部))
- 地域内の送迎(有償送迎の規制)：道路交通法等(運輸支局)
- 宿泊・運送の有償手配：旅行業法(各都道府県の観光担当部署)
- 船舶を活用した体験：漁業体験(各都道府県の遊漁船担当部署)、遊覧船(運輸支局)
- 子どもの接し方(人権・宗教・信条等の配慮)：民法、刑法等
- 参加する子供達の個人情報の保護：個人情報保護法(個人情報保護委員会)

5

受入先・現地活動の運営者等を対象にした説明・講習の開催

(1) 送り側(学校・旅行会社等)に協力できる受入体制の整備

- ① 子供達の基本的な受入方
- ② 関係機関で構成される緊急時連絡先
- ③ 各自で行う安全・衛生対策
 - 受入時を想定した危険予知・事故予防策を図ること（安全管理）
 - 事故発生時には初期対応を図れるようにすること（緊急連絡、応急手当）
 - 食中毒を予防すること（衛生管理）
- ④ 各自で行う災害対策（※自治体等による災害対策を参考にすること）
 - 避難方法の検討・共有等
- ⑤ 児童生徒ごとの心身（アレルギーや障がい等）の配慮
- ⑥ 受入先として求められるコンプライアンス等

学校から事前に提供いただく「各参加者の配慮事項表」(※項目は参考です。)

クラス	番	ふりがな 氏名	生年月日	禁忌食・薬	アレルギー源	現病歴	既往歴	罹患傾向	携帯薬	他
1	1	○○○ ○○○	○年○月○日	生卵、 半熟卵	ホコリ 小麦 ネコ	偏頭痛 気管支喘息		頭痛	アレロック、 エピペン	

(2) 受入地域として定めて「安全管理マニュアル・緊急連絡体制等」を作成・配布・公開すること



(3) 損害保険の加入状況の確認(受入先・現地活動等における損害賠償責任の補償のため)

(4) 継続的な受入体制の見直し(PDCAサイクル)

- ① 受入直後のヒヤリハット・事故等の記録
- ② 受入先・現地活動の運営者等での共有
- ③ 「今後の対策」の検討・決定・反映

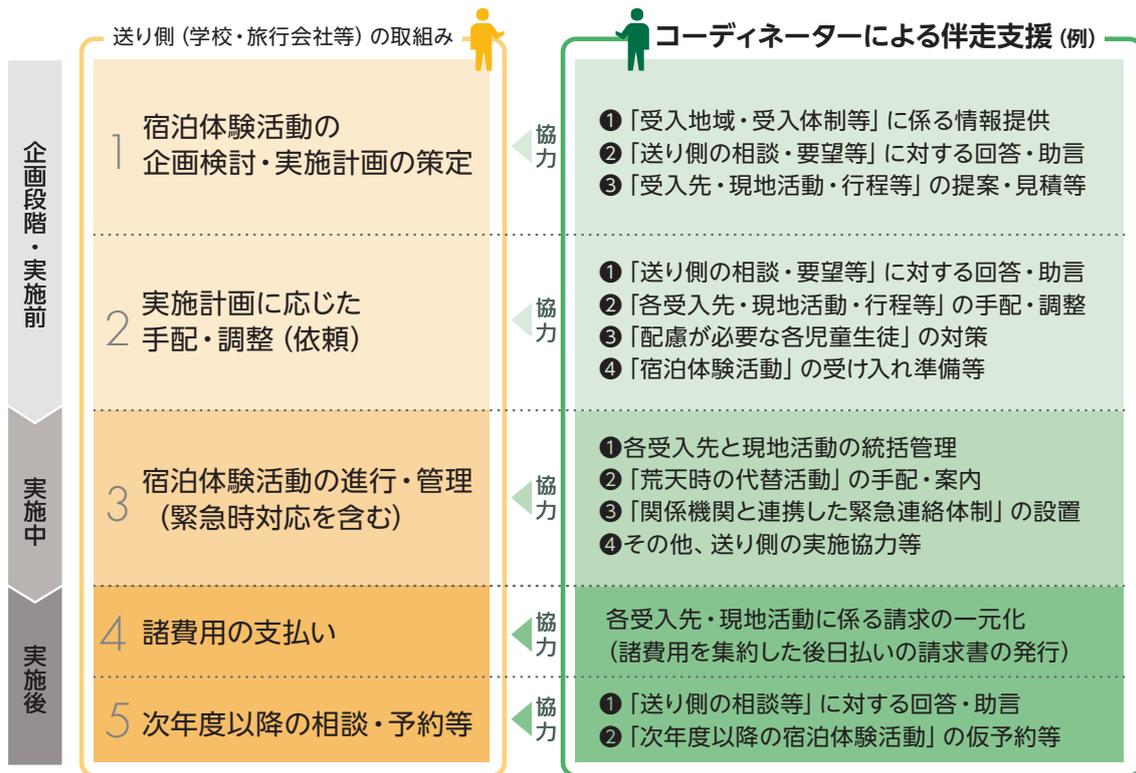
6

コーディネーターによる送り側の伴走支援(企画段階から実施後まで)

コーディネーターの役割の一つが「送り側(学校・旅行会社等)の伴走支援」です。学校が教育旅行(宿泊行事等)を企画する段階から実施後まで寄り添って協力することが求められます。

送り側から求められる理由

- 送り側で受入地域の状況を把握することや受入先・現地活動等を調整することは容易ではないため
- 学校の教員は教務で忙しい状況であるため(「教員の負担軽減」につながるため)



実施前(受入前)に「アレルギーや障がい等の配慮が必要な子供のための配慮」について

- ① 各受入先・現地活動の運営者等に対して「配慮が必要な子供のために個々の対策」を求めます。
- ② 「子供ごとの配慮事項」については「学校(旅行会社)」から提供してもらいます。
※「子供の配慮事項」は重要な個人情報であるため、同意を得ることなく第三者に見せてはいけません。
- ③ 受入先・現地活動の運営者等では対策が困難な配慮事項があった場合には「学校(旅行会社)」と再調整をして、個々の対策を図れるようにします。

参考

「自治体の職員」がコーディネーターの役割を担うことは難しいですか？

コーディネーターには「送り側や受入先等の調整に関する基本的なノウハウ、それぞれとの関係性等」が求められます。しかしながら、「自治体の職員」では、年度ごとの異動や新たな公務等が生じる可能性があることから、その役割を続けることがやや難しいという意見もあります。先進地での対策は次の通りです。

- コーディネーターの役割を「同一部署内の職員」で分担しています(スムーズな引継ぎが可能)。
- 「地域おこし協力隊等の人材」にコーディネーターの役割を委ねています(数年後の独立を想定)。
- 「受入地域団体(民間団体等)」にコーディネーターの役割を委ねています(業務委託)。



応用編

既に受け入れている地域・団体向け

—既存の受入地域にみられる
10の課題と対策の傾向—

課題

1

「教育旅行民泊の受入家庭の軒数の確保・維持」が困難になってきた

多くの教育旅行民泊の受入先進地では「受入家庭の軒数の減少傾向」が起きています。その原因について、受入先進地から聞かれることは次の枠内の通りです。

- 受入家庭の方々の「高齢化・健康上の理由」
- コロナ禍の受入休止による「モチベーションの低下」
- 受入家庭の家族における「職業的な規制」（エッセンシャルワーカー等）
- 「受入家庭による送迎」が困難（免許返納、荷物等を搭乗できない車両等）
- 「上の世代の方々のように食事・体験を提供すること」が困難
- 「受け入れることに興味はあるが相談先」が不明なためなど

そこで、次の2つの視点で解決を図っている受入先進地の取組みを紹介します。

- 各受入家庭の負担・不安・課題をどのように解消していけるか？
- 受け入れたことがない家庭にどのようにアプローチするか？

対策

1

「受入家庭ごと」の事情・課題・要望の把握

「今後の受け入れの相談・依頼等」に活かしていくために、受入家庭ごとに「事情・課題・要望等」を伺って把握していきます。

受入家庭ごとに伺う要望（例）

- 受入可能な時期
- 受入可能な回数
- 受入間隔（例：2週間の間隔、1カ月の間隔等）
- 1回当たりの受入人数（例：4名前後、6名前後等）
- 受け入れたい子供の区別等

受入家庭ごとに伺う事情・課題（例）

- 心身の不安・負担
- 家業等への支障
- 子供達を受け入れることに対するモチベーションの具合
- 受入家庭ごとの車両の定員・免許返納等

対策

2

「受入家庭ごとの要望」に応えること

受入地域団体（コーディネーター）は「受入家庭ごとの要望」にかなうように調整をして依頼します。（例：受入可能な時期・回数、受入間隔、1回当たりの受入人数等、受け入れたい子供の区別等）

対策
3

受入家庭同士による定期的な交流

「受入家庭同士による定期的な交流」を図る機会を設けることによって、受入家庭同士で楽しさ・面白さ等を分かち合うことによるモチベーションの向上、受入家庭の負担解消・課題解決等につながる対策を見つけること等がつながることが期待できます。

定期的な交流の実施（例）

- ① 「受入前の説明会・研修会」の開催（受入家庭のスキルアップ・お悩み解消等）
- ② 「受入後の反省会」の開催（受け入れた感想や反省等の共有→子供達を受け入れるねらいの再確認）
- ③ 「年に一回慰労会・先進地視察」の開催（受入家庭同士で集まる楽しさ→続けるモチベーションに）
- ④ 「受入家庭の候補者との交流」を図る講習会の開催「（受入家庭の後輩）の育成等」



参考

受入家庭同士の交流によって生まれた創意工夫（例）

① 「観光案内・土産」の原則禁止

- 受入家庭の負担を大きくしないため
- 事故や食中毒の原因をつくらないため
(例: 食物→移動中(不衛生)→食中毒)



② 事務局・協力者による体験・送迎の代行

③ 「近隣の受入家庭」との合同夕食

④ 「近隣の共同浴場」の活用

- 時短の効果（1度に複数人が入浴可能）
※ 入浴時間を設定すること（時間厳守）
- 子供達が落ち着いてトイレに行ける機会



対策
4

地域内での広報 (受入家庭の募集・認知度向上)

- (1) 「受け入れた子供達・学校・保護者の感想」を伝えること・届けること
- (2) 地域内での交流の様子を紹介・公開すること（広報誌（全世帯配付）・プレスリリース等）

参考

受入家庭や受入未経験者からよく聞かれる 受入家庭に取り組む不安(例)

- ① 「他の受入家庭」と比較されたくないこと（料理・お土産・観光案内等）
- ② 「連泊時・連続した学校の受入時」の食事のメニューを検討すること
- ③ 「特に作業がない時期や雨天時」に何をすればいいのか悩むこと
- ④ 「農家ではない」ので何をすればいいのか悩むこと
- ⑤ 「日頃からそれほど家庭料理をつくっていないこと
- ⑥ 「膝や腰等が少し悪い」ので受け入れられるかが心配なこと

参考

受入家庭同士の共通メニューの共有・講習

① 食事・体験メニューの抽出・整理・共有



② 食事・体験講習会の開催



期待される効果

- 食事・体験メニューを考える負担や「他の受入家庭と比較される不安」の解消
- 「受入家庭間の仲間づくり・親睦」や「後輩の育成」など

事例

受入家庭の皆さんで抽出し合った食事のメニュー表 (福島県喜多方市)

	夕食のメニュー		朝食のメニュー	
①主食	ごはん、おにぎり、赤飯	混ぜごはん、ちらし寿司	ごはん	掛けごはん
	寿司、海苔巻き、お稲荷さん	ソバ、うどん、ソーメン	雑穀ごはん	カレーライス
	餅（あんこ、納豆、黄粉等）		パン（ジャム）	
②おかず	煮つけ	煮物（根菜類）、おでん	温野菜、サラダ	焼き魚
	天ぷら（野菜、アスパラ）	つつみ揚げ（もち・もやし等）	海苔	納豆
	炒め物	野菜の素揚げ	からし和え（水菜）	漬物
	豆腐ステーキ、大根ステーキ	酢の物（菊・大根・人参）	茄子のぬたあえ	えご
	和え物（くるみ・ごま）	じゃがいものキッシュ	煮物	大根ぼしの煮付
	大根の切りずけ	田楽、ねじりこんにゃく	きんぴらごぼう	胡麻和え
③汁	味噌汁	こづゆ（昆布・しいたけ）	味噌汁	こづゆ
	スープ（たまねぎ・いも）	けんちん汁	トマト味スープ	けんちん汁
④その他	里芋揚げ	日本茶	果物	日本茶

対策
5

「受入家庭・受入家庭の最寄りの場所」までの送迎

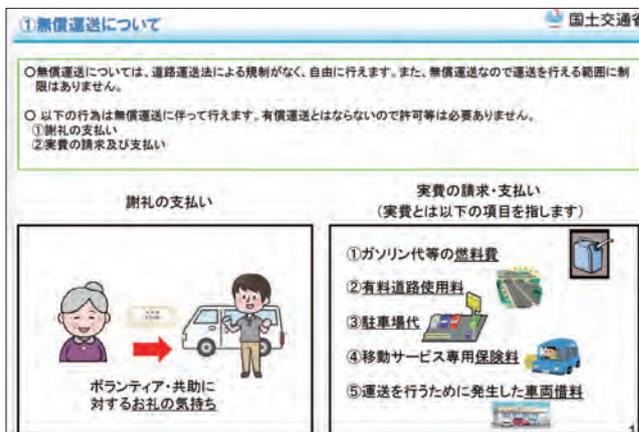
受入家庭の車両による送迎の機会・負担を軽減するために以下の取組みが行われています。

- ① 「受入地域団体・各受入家庭の住民等」による送迎代行（無償送迎：以下の図を参照）
- ② 「タクシー・ライドシェア」による送迎代行（有償）
- ③ 「貸切バス」による「受入家庭・受入家庭の最寄りの場所」までの送迎

※子供達と受入家庭による「入村式・解散式」の開催は？

- 「受入家庭がある地区・方面ごと」に分散して開催しています。
- 「入村式・解散式」を開催しません

注：いずれの場合も「訪れる学校の理解・承諾」が必要です。



対策
6

「受入家庭の受入前・受入中」での別活動の提供（受入家庭の負担軽減）

「受入家庭の負担」を軽減するために、受入前・受入中に「別活動」を設ける取組みが行われています。

事例 アクティビティ団体との連携

受入家庭（泊・食・生活体験）

別活動（体験・見学・交流等）



対策
7

「継続的な受入家庭」の開拓

詳しくは『参考:受入先進地における「教育旅行民泊の受入家庭の募集」の創意工夫(例)』をご覧ください。
「小規模の宿泊施設」に対して教育旅行民泊の受入方による受け入れをお願いする取組みもあります。
例：民宿・ペンションの場合、1軒当たり受入人数8～10名程度（※但し、「学校の承諾」は必要です。）

参考 「広域・超広域」による受入可能性の創造

近年、受入家庭の受入機会ごとに手配する地域を「広域・超広域」で行われる取組みが見られます。

「広域・超広域」で受け入れるメリット

- 受入家庭の軒数を確保しやすくなること
- 「貸切バス等の手配」を行える可能性が

※近年、貸切バスが「運転手不足やオーバーツーリズム」による手配が困難になる傾向にあります。

事例 同一校による青森県2地域 (津軽地域+三八地域) に分かれた教育旅行民泊の実施



参考 「広域・超広域連携時の受入体制」の概要図 (3パターン)

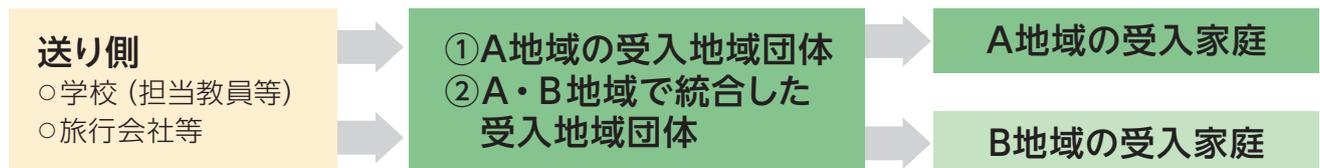
パターン1



パターン2



パターン3



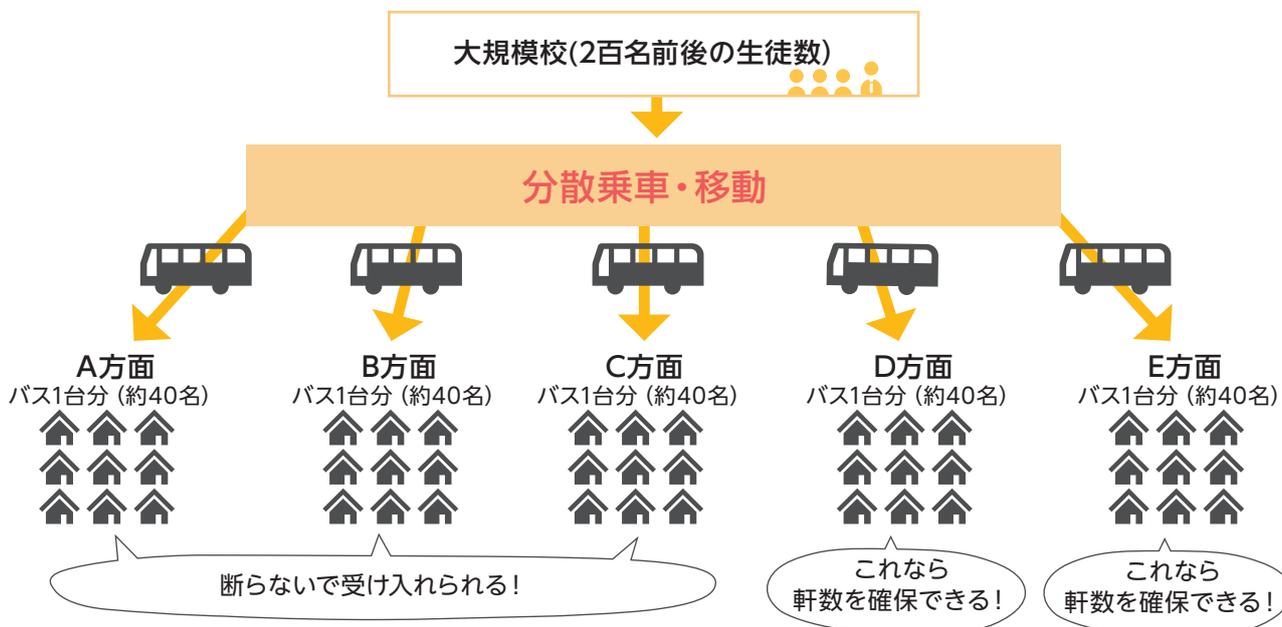
「パターン1・2」における受入地域団体間の調整事項 (例)

- 受入地域間の基本条件のすり合わせ (受入方・料金設定・緊急連絡体制・災害対策等)
- 受入地域団体間での役割分担等 (※パターン2の場合、下請け団体の手配手数料の設定等)

対策
8

「他の受入地区」の共同受入 (各地区での集合・解散)

1度の受け入れに必要な受入家庭の軒数を確保するために「他の受入地区」と共同で受け入れる取組みが行われています。



参考

バス会社等への「詳細な待ち合わせの時間・場所」の事前案内

「受入家庭・受入家庭の近所」までの送迎を「バス会社等」に依頼した場合、送迎を依頼するバス会社や待ち合わせる受入家庭等に対して「待ち合わせの時間・詳細な場所」の案内が必要です。



対策
9

物価高騰に応じた「料金設定」の見直し

近年の物価高騰の状況を踏まえて「料金設定の見直し」が行われています。